

結核患者入院届

報告年月日 令和 年 月 日

病院名

病院所在地

管理者氏名

主治医氏名

患者氏名	
生年月日	M・T・S・H・R 年 月 日 歳
患者住所	秋田市 電話 — —
患者が 未成年の場合	保護者氏名
	保護者住所 電話 — —
病名	肺結核 ・ 結核性胸膜炎 ・
入院月日	令和 年 月 日

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律抜粋

(病院管理者の届出)

第53条の11の規定により、病院の管理者は結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したときは、七日以内に、当該患者について厚生労働省令で定める事項を、最寄りの保健所長に届け出なければならない。